6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Saitou, Director-General, Statistics Department, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operation of Statistical Surveys on Inland Water Fishery and Aquaculture Production 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 November, 2009 through 31 August, 2011
⑸　Fulfillment place : Marketing and Consumption Statistics Division, Statistics Department, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 10 of the Public Service Reform Act (except item 11), which is applieb mutatis mutandis pursuant to Article 15 of Act on Reform of Public Service by Introduction of Competitive Bidding,
②　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
③　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
④　have Grade A, B or C in terms of qualification "provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑥　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for tender : 11 : 30 A.M. 18 September, 2009
⑻　Contact point for the notice : Shinichi Kano, Statistical Section of Fishery Production, Production, Marketing and Consumption Statistics Division, Statistics Department, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8950 Japan, TEL 03―3502―8094

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年7月29日
支出負担行為担当官
水産庁長官　町田　勝弘
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び予定数量
①　重油　8,000kℓ　②　軽油　4,000kℓ
⑶　調達件名の特質等　内地においては、重油ＪＩＳ１種２号及び軽油ＪＩＳ２号相当。外地においては、支出負担行為担当官が指定する軽油。
⑷　納入期間　平成21年10月１日から平成22年３月31日までの、支出負担行為担当官が指定する期間。
⑸　納入場所　内地及び外地において、支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　最初の契約に係る入札公告日　平成21年２月16日
⑺　入札方法　上記１⑵の件名を納入場所ごとに入札に付する。入札金額は１kℓ（内地）及び１mt（外地）当たりの単価を記入すること。
落札決定に当たっては、内地は入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。外地は国外で行われる取引のため消費税の対象外となるので、見積もった契約金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のうちＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8907 東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　飯倉　宏美　電話03―3502―8111　内線6515
⑵　入札説明書の交付方法　下記３⑶の入札予定日の25日前から上記３⑴において交付する（土曜日、日曜日、祝日を除く。）ほか、郵送による配布希望者は、封書に「平成21年度○月分燃料油入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２判）に重量250ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手を貼布し、上記３⑴宛郵送すること。
⑶　入札、開札の日時及び場所
①　平成21年度10月分内地及び外地　平成21年９月25日13時30分（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成21年９月25日12時）
②　平成21年度11月分内地及び外地　平成21年10月27日13時30分（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成21年10月27日12時）
③　平成21年度12月分内地及び外地　平成21年11月26日13時30分（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成21年11月26日12時）
④　平成21年度１月分内地及び外地　平成21年12月22日13時30分（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成21年12月22日12時）
⑤　平成21年度２月分内地及び外地　平成22年１月26日13時30分（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成22年１月26日12時）
⑥　平成21年度３月分内地及び外地　平成22年２月23日13時30分（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については平成22年２月23日12時）
場所　水産庁船員詰所大会議室　（東京都中央区勝どき５－１－15）
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨（内地）又はアメリカ合衆国通貨（外地）
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書を開札日の前日までの間において、提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による